

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ① 第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

### ② 評価調査者研修修了番号

SK2021261 SK2021264 SK18171

### ③ 施設の情報

名称：久留米天使園		種別：児童養護施設
代表者氏名：中島 俊則		定員（利用人数）：54名 地域小規模児童養護施設6名
所在地：福岡県久留米市御井町2187		
TEL：0942-43-3418		ホームページ： <a href="https://kurume-tenshien.sakura.ne.jp">https://kurume-tenshien.sakura.ne.jp</a>
【施設の概要】		
開設年月日 昭和21年9月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 聖嬰会		
職員数	常勤職員：37名	非常勤職員：2名
有資格 職員数	(資格の名称)	保育士 13名
	社会福祉士 2名	臨床心理士 1名
	精神保健福祉士 1名	看護師 1名
	管理栄養士 1名	調理師 4名
	栄養士 1名	教職員 7名
施設・設備 の概要	(居室数) 35室	(設備等)
	ユニット1 6室	ユニット
	ユニット2 6室	洗面 トイレ 浴室 脱衣所 食堂・
	ユニット3 6室	居間 キッチンコーナー 階段
	ユニット4 6室	収納 消火ポンプ室 宿直室
	ユニット5(小規模) 4室	地域交流スペース 倉庫 グラウンド
	ユニット6(小規模) 4室	心理棟 遊具
	幼児ユニット 3室(6人部屋)	

### ④ 理念・基本方針

社会福祉法人 聖嬰会は、設立母体であるショファイユの幼きイエズス修道会の創立者レ  
ーヌ・アンティエの愛と奉仕の心を受け継ぎ、そのカトリック精神を基本理念とする。

それゆえ、本法人は援助を必要としている人々の中に幼子イエスを見、「ありのままの一人  
ひとりを受け入れ、その存在を尊び、愛する心」をすべての援助の原点とする。

## ⑤ 施設の特徴的な取組

園長や職員が子どもの権利擁護に関する施設内研修に参加し、人権感覚を磨くことで、施設全体が権利擁護の姿勢を持っています。

「あたりまえの生活」を保障するためにユニットケアや地域小規模施設を通して「衣・食・住」の基本的な生活支援を実践し、安心安全な生活を提供しています。

家庭支援専門員を配置し、子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行い、親子関係の再構築のために家族への支援に積極的に取り組んでいます。

地域の一員として自治会や子ども会、地域行事や学校のPTA活動に積極的に参加し、地域と共に歩めるよう努力し、近隣の自治会のお茶飲み会、いきいきサロンの会場として地域交流スペースを提供するなど、地域との交流を深めています。

全職員が情報を共有し、同じ価値観を持って支援を行えるよう、各種会議を通じて職員の意見を反映しながら共通認識を持てるように努め、法人及び関係機関が実施する研修会への参加、自主研修の奨励、園内研修の充実を図っています。

## ⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和6年6月1日（契約日）～ 令和6年12月26日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和2年度

## ⑦ 総評

### ◇特に評価の高い点

#### 【経営状況の把握に関する取組について】

園長は全国社会福祉法人経営者協議会に加入し、社会福祉事業の動向を把握し、久留米市要保護対策地域協議会、子ども子育て委員、定期的な県や児童相談所との会議により地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析しています。法人間の勉強会では公認会計士を講師に招き、事業費・事務費・人件費・事業活動収入・事業活動資金収支差額などをグラフ化して、分析の資料としています。園長は自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にし、自らの役割と責任について、事業計画、職務分掌表等に明記しています。また今年度は冊子「聖嬰会の心」を更新予定です。理事長として文書を掲載予定ですが、今後、天使園のホームページにも園長の言葉としてその「思い」を表明する計画です。

#### 【子どもを尊重して養育支援】

基本理念や基本方針に子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員の行動規範となる冊子「聖嬰会の心」や事業計画、養育マニュアルに記載して子ども本位の養育に取り組んでいます。子どもの尊重や基本的人権への配慮について、にじいろCAPに依頼しアドボカシー活動（にじトーク）を実施していました。今年度からは福岡県のアドボカシー制度を利用するなどして、施設で勉強会・研修を実施しています。子どもたちへは毎月開催するホーム会で理念や基本方針である「一人ひとりを大切にすること」を伝えていきます。

#### 【養育・支援の質の確保】

栄養士は新人職員を対象に「食事援助について」の研修、中堅職員向けに「心に残る食体験の積み重ねとは」について内部研修を開催し、子どもの食育の為に必要な知識を学ぶ機会を設けています。

服薬が必要な子どもには飲まない事のデメリットと飲む必要性について伝え、医療と連携して、子どもが飲みやすい形状に変更したり、回数を減らせるように調整したりして服薬を支援し、健康について理解できるよう支援しています。

生活場面での課題があり、療育支援が必要な子どもについては、13時から22時の時間に心理士が配置され心理的ケアを実施しており、市内の発達支援センターでの療育を受けられるよう支援しています。

#### 【親子関係の再構築】

家庭支援専門相談員が窓口となって、保護者や他施設に入所している兄弟やとの面会を行い、兄弟・親子間の交流を持ちながら家庭復帰に向けて取り組んでいます。

里親からの電話相談があり、家庭訪問を行い、発達障害や特性を持った子どもとの関わり方や、子どもが性的な興味関心を持ち始めた時にどのように対応したらよいか等の相談を受けて、悩みを聞き、アドバイスをを行い支援しています。

入所時から児童相談所と協議を重ね、親子関係の再構築に向けて自立支援計画を策定して支援しています。家庭での外泊を支援し、外泊中に家庭訪問を行って、困った経験を体験してもらう視点で関わり、親子間の再構築に取り組んでいます。

### ◇改善を求められる点

#### 【総合的な人事管理】

職員の意見を聞く機会は設けていますが、評価・分析に基づく改善策の検討・実施は今度の課題となっており、個人目標設定の様式や運用方法の整備などが望まれます。

口頭で個別面接を行っていますが、職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定しやすいような様式の作成や、進捗管理、年度末当初・年度末面接などでの目標達成度確認の仕組みを整備することが望まれます。

事業計画に「組織が求める職員の基本姿勢や意識」を明示していますが、一人ひとりの目標管理に関する取組については今後の確立が求められます。

#### 【意見を述べやすい体制の確保】

ホーム会で月2回の聴き取りや個別の聴き取りを実施し、意見を述べやすい環境づくりに取り組んでいます。

相談するとき誰にでも相談できる事を伝えています。複数の方法や相手を自由に選んで意見を述べる事をわかりやすく説明した文章の作成に期待します。

#### 【プライバシーの保護に関する取組】

子どものプライバシー保護について規程やマニュアル等を整備し、権利擁護の研修や会議を通じて職員への理解を深める取組や、幼児であっても入浴や排泄介助は同性が行っています。プライバシー保護の取組について、保護者への説明・周知を期待します。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で第三者評価受審も4回目となりました。日常業務や養育支援の在り方について、振り返りや再確認をすることができました。

今回の評価で気付かされたことについて、更なる取組の必要性を感じました。今後も子ども達に寄り添い、暮らしやすい支援へ繋げることができるよう、職員一同力を合わせていきたいと思っております。

## ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ○法人・施設の使命や役割を反映した理念や、養育・支援に関する基本方針などの大事なことを記した冊子「聖嬰会の心」を作成し、職員の行動規範となるよう取り組んでいます。 ○運営理念に基づいた基本方針はパンフレット、ホームページ、園内掲示、事業計画等で示されており、毎月の職員会議でも唱和し職員理解を深める他、保護者へ入所時に配布する「保護者のみなさまへ」文書にも明記され、周知を図っています。 ○子どもたちへはホーム会（毎月開催）で理念や基本方針である「一人ひとりを大切にする」ということを伝えています。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-1 (1) -① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ○経営協（全国社会福祉法人経営者協議会）に加入し、社会福祉事業の動向について把握に努めています。 ○久留米市要保護対策地域協議会、子ども子育て委員、定期的な県や児童相談所との会議により地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析しています。 ○法人間の勉強会では公認会計士を講師に招き、事業費・事務費・人件費・事業活動収入・事業活動資金収支差額などをグラフ化して、分析の資料としています。		
3	I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> ○運営会議や職員会議で定期的に現在の入所数、今後の入所率を伝え、暫定数の変更等を伝えています。 ○経営課題にはお金に関する事案も多いことから、法人の会計研修を年 2 回開催し、公認会計士である講師に指導を仰ぎながら、経営状況や改善すべき課題を抽出しています。 ○研修会で抽出された課題については職員会議で説明し、関係項目に関しては解決・改善に向け職員による取組が行われています。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○中・長期（3～5年）の目標（ビジョン、組織全体が目指す姿）に基づいて、社会的養育推進計画を作成しています。</p> <p>○中・長期計画は経営課題の問題点を踏まえ、事業計画と共に収支計画も示されています。</p> <p>○中・長期計画の実施状況評価や分析を充分に行うため、数値目標や具体的な成果及び管理期間を設定する事などが求められます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○単年度の計画に中・長期計画の内容が反映されています。</p> <p>○単年度の計画は行事計画以外にも実行可能な具体的内容が盛り込まれています。</p> <p>○単年度事業計画の実施状況評価や分析を充分に行うため、数値目標や具体的な成果及び管理期間を設定する事などが求められます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画は各担当職員で作成し、各部署・運営会議等で見直しを行っています。年度末には意見集約をもとに次年度の事業計画作成の参考にしています。</p> <p>○事業計画は4月に全職員配布し、1年間の計画について説明しています。</p> <p>○単年度計画の評価は、次年度へのステップとなるだけでなく、中・長期計画の妥当性や有効性についての見直しの根拠ともなることから、予め定められた時期、手順、実施方法の確立が望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画の主な内容は、掲示や口頭での説明により子どもや保護者等へ周知が図られています。</p> <p>○子ども達へはホーム会などで事業計画の内容を伝えています。</p> <p>○事業計画の周知には主な内容をわかりやすく説明した資料を作成し、子どもや保護者が理解しやすい内容にする他、子どもや保護者の参加を促すため、説明の方法や機会の工夫などが求められます。</p>		

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育・支援の内容についてホーム会や各部会及び個人からの聞き取りにより、養育支援の質の向上に努めています。</p> <p>○年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審しています。</p> <p>○評価結果を分析・検討する場を施設として位置づけ、組織として計画的に実行することが望まれます。</p>		

9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○評価結果については職員間で課題の共有化が図られています。</p> <p>○評価結果に基づき、これまでの改善の効果や良かった点などへの気づきや明確になった課題について記録や文書化が求められます。</p> <p>○改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行う事が求められます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○園長は自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしています。</p> <p>○園長は自らの役割と責任について、事業計画、職務分掌表等に明記しています。また今年度は冊子「聖嬰会の心」を更新予定です。理事長として文書を掲載予定ですが、今後、天使園のホームページにも園長の言葉としてその「思い」を表明する計画です。</p> <p>○有事の際の施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含めBCP（事業継続計画）に示しています。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○園長は法令遵守の観点から積極的に様々な研修に参加し、受講した研修は担当者や関係職員にもフィードバックしています。</p> <p>○園長は久留米市の「こども子育て会議」委員を始め、各分野の協議体組織に委嘱され、幅広い分野への理解に努めています。</p> <p>○労務関係の研修にも直接参加する他、社労士とも契約し雇用・労務に関する最新の情報を得るようにしています。</p>		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○園長は養育・支援の質の向上について職員の意見を反映するため、職員と常にコミュニケーションが取れるよう、施設長の部屋をオープンにして、いつでも相談を受けられる体制を取っています。</p> <p>○聴取された意見や課題についてはホーム会（月1回）⇒部会（幼児部・女子部・男子部）・運営会議・職員会議と段階的に話を上げる体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画しています。</p> <p>○運営会議の中では特に養育支援の課題を把握し、具体的な取組を提示しています。</p>		

13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○園長は経営の改善や業務の実効性の向上に向け、労務管理・会計研修に自ら参加し、人事・労務・財務等を踏まえて分析を図っています。</p> <p>○経営の改善や業務の実効性を高めるための具体的対策として給与体制について取り組んでいます。また職員の働きやすい環境整備に向け、土日の休みについても交代で取得できるよう配慮しています。</p> <p>○職員が専従する必要のない業務については業務委託を行っています。</p>		

## Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○園長は経営協や労務管理研修へ積極的に参加して情報収集に努め、必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画策定に努め、取り組んでいます。</p> <p>○人材確保のために園長が年に2回大学へ直接出向き、講義(学外講義)を行っています。大学では求人掲示も行ってきています。</p> <p>○里親支援専門員や家庭支援専門相談員等の各種加算職員を配置し、人員配置に努めています。心理士、看護師、社会福祉士等各職種の専門性や役割を理解し連携して養育・支援に取り組んでいます。</p>		
15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○「期待する職員像」については冊子「聖嬰会の心」に記載され、職員自身が目指すべき在り方を明確にしています。</p> <p>○人事考課については考課者の養成や公正性・的確性について悩ましい部分もあり、現在は行っていませんが、労務管理研修等で人事考課について学習する機会を設けており、今後の取組に期待します。</p> <p>○職員の意見を聞く機会は設けていますが、評価・分析に基づく改善策の検討・実施は今度の課題となっており、個人目標設定の様式や運用方法の整備などが望まれます。</p>		
Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○育児・介護休業等に関する規定、セクシャルハラスメント防止規定、パワーハラスメント防止規定、マタニティハラスメント防止規定を作成しており、法改正があれば早急に規定の変更に努めると共に、ハラスメントに対する相談窓口を設置しています。相談に対しては速やかに園長へ報告し、改善に努めています。</p> <p>○インフルエンザの予防接種や定期健康診断を行い、職員の心身の健康と安全確保に取り組んでいます。</p> <p>○産休、育児休暇、育児休業、有給休暇の取得ができやすい環境づくりに努め、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っています。</p>		

Ⅱ－２－（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○冊子「聖嬰会の心」に施設の理念や基本方針、「期待する職員像」を明記しています。</p> <p>○口頭で個別面接を行っていますが、職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定しやすいような様式の作成や、進捗管理、年度末当初・年度末面接などでの目標達成度確認の仕組みを整備することが望まれます。</p> <p>○事業計画に「組織が求める職員の基本姿勢や意識」を明示していますが、一人ひとりの目標管理に関する取組については今後の確立が求められます。</p>		
18	Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示しています。</p> <p>○策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されています。園内研修だけでなく、様々な園外研修に参加して学習する機会を設け、職員育成に努めています。</p> <p>○職員の教育・研修に関する計画を始め、研修内容やカリキュラムの評価と見直しについては、仕組みの確立が求められます。</p>		
19	Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等は履歴書や職員台帳に資格の取得状況を記載し、新たに取得した情報は更新するなどして把握しています。</p> <p>○スーパーバイズは男子部、女子部、幼児部の主任がそれぞれ担当し、総括として園長も関与しています。専門職は専門職内でスーパーバイズを行っています。一人で抱え込まないよう相談できる体制づくりに取り組んでいます。</p> <p>○新任職員には当初、経験年数の高い職員が寄り添って業務に慣れてもらうようにしています。OJTの明確なプログラムの整備が期待されます。</p>		
Ⅱ－２－（４）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について基本姿勢を明文化し、基本受入マニュアルを整備しています。</p> <p>○社会福祉士の実習指導については指導者養成研修を受講した職員がいて、専門職種の特性に配慮したマニュアルやプログラムが整備されています。</p> <p>○保育士、栄養士については専門職育成プログラムや計画に加え、今後は専門マニュアルの整備が望まれます。</p>		



## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業報告、決算情報は事務所窓口を設置し希望に応じて開示しています。また決算報告についてはWAMNETでも情報公開しています。</p> <p>○第三者評価の受審結果はWAMNETや県第三者評価、評価機関の当該ホームページで情報公開しています。</p> <p>○地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等は未発行ですが、ホームページを活用するなどして施設の特色ある実践活動報告を積極的に行う事が期待されます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画で施設（法人）における事務、経理などについての職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知しています。</p> <p>○施設（法人）における事務、経理、取引等について、内部監査を毎年実施し、定期的に確認しています。</p> <p>○公認会計士による指導や助言を受け、監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施しています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子ども神輿や校区体育祭等の地域行事に参加する際は、必要に応じて職員やボランティアが支援を行う体制をとっています。</p> <p>○地域の役員などを積極的に引き受けたり、地域の老人会や民生委員の活動に地域交流ホールを提供したりして、地域の人々との日常的なコミュニケーションを図っています。クリスマス会には地域住民や地域役員 90 名ほどを招待し、ステージの出し物や軽食で交流会を計画しています。</p> <p>○学校の友人が施設へ遊びに来た際、個人の居室までの立ち入りはできないが、園に来やすい雰囲気作りに配慮しています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ボランティアの対応については養育マニュアルに明記し、継続的なかかわりを重視しています。ボランティアの方々をクリスマス会に招待して、交流を深めています。</p> <p>○学校教育等への協力の一環として行事として、地元小学校 2 年生の施設見学を受け入れていますが、但し、当該学年である小学 2 年生がいるときは本人に了解を得たうえで行っています。</p> <p>○小中学校の先生方が定期的に学習ボランティアへ来てくれており、子どもとの交流を図る視点等で必要な支援を行っています。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2) —① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○マニュアルの中に社会資源となる関係機関等を明記しています。</p> <p>○各種団体や地域団体の役員等を園長や職員が積極的に担って、連携を図っています。</p> <p>○児童相談所とは年に1回の連絡会の他、定期的に施設連絡協議会を開催しています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3) —① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。地域交流ホールの貸し出しの際には、園長や職員が積極的に声をかけ、交流を深めています。</p> <p>○地域の要望に応じ台風などの災害時には受入れを行っています。地域の防災訓練等にも地域住民の一員として参加しています。校区人権啓発推進協議会委員をしております地域活動に参加しています。</p> <p>○地域の福祉ニーズ等を把握するため、施設（法人）の有する専門性や特性を活かして相談事業を実施するなどの積極的な取組が期待されます。</p>		
27	II-4-(3) —② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○要保護児童対策地域協議会委員として、福祉ニーズの把握に努めています。福岡県ライフレスキュー事業に参加し、生活困窮などで援助を必要とされる方の支援を行っています。</p> <p>○久留米市をはじめ近隣市町村と子育て短期事業の契約を交わし、デイサービス、ショートステイ、トワイライトステイを受け入れています。里親支援専門相談員を配置し、地域の里親支援や里親希望者の施設実習を受け入れています。</p> <p>○社会福祉分野のみならず多様な機関等と連携し、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどへの貢献も期待されます。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1) —① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○基本理念や基本方針に子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、冊子「聖嬰会の心」や事業計画、養育マニュアルにそれを記載しています。園内の掲示板にも掲示し職員だけでなく子どもへも示しています。</p> <p>○全養協（全国児童養護施設連絡協議会）版の倫理綱領を園内に掲示し、また職員が常に携帯し参照できるようカード型にしたものを全員へ配布して周知徹底を図っています。</p> <p>○子どもの尊重や基本的人権への配慮について、にじいろ CAP に依頼しアドボカシー活動（にじトーク）を実施していました。今年度からは福岡県のアドボカシー制度を利用するなどして、施設で勉強会・研修を実施しています。</p>		

29	Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どものプライバシー保護について規程やマニュアル等を整備し、権利擁護の研修や会議を通じて職員への理解を深める取組をしています。</p> <p>○養育マニュアルに基づき、幼児であっても入浴や排泄の援助は同性が行っています。</p> <p>○子どもへはプライバシー保護に関する周知を図っていますが、保護者への説明や周知に対する取組が求められます。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○相談時には保護者のみならず本人へも、往訪や来訪等で直接説明するよう取り組んでいます。</p> <p>○利用決定にあたっては積極的に説明や施設見学を案内しています。</p> <p>○子どもや保護者等に対する情報提供の方法やタイミング及び内容などについて、見直しの手法や時期などの仕組み作りが望まれます。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育・支援の開始・過程において、児童相談所と応援会議をしています。会議をすることで子どもたちも「自分が何をすればいいのかがわかった」という事例もあり、子どもや保護者等にわかりやすく説明し、自主的な選択に資するよう取り組んでいます。</p> <p>○意思決定が困難な子どもや保護者には一部ビジュアル支援も行っていますが、ルール化と適正な説明、運用が図られることが求められます。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○再入所の受入れは積極的に行っています。</p> <p>○アフターケアの相談窓口として家庭支援専門相談員を2名配置し、施設長、主任、担当だった職員と共に対応しています。</p> <p>○他施設や地域・家庭への引き継ぎ文書はその時々が必要に応じて作成していますが、現在は引き継ぎ文書の様式について関係機関とも協議しながら改善を図っています。養育・支援の継続性に配慮した様式の確立が求められます。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○各ユニットごとに個別に子ども全員に聴き取りを行っています。聴き取った内容は記録し、対応やその後の状況について記載され、具体的な改善を行っています。</p> <p>○携帯電話やWi-Fiの導入について、子どもたちから意見が上がり、実行委員を立ち上げて、心配事やルールについて話し合いを重ねて導入し、子どもと一緒に検討する機会があります。</p> <p>○毎月1回各ユニットでホーム会を開催し、子どもたち主体で、その月の目標を決め、外出行事企画の話し合いを行っています。</p>		

Ⅲ—1—（4）子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—（4）—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○苦情解決の仕組みについて簡単で分かりやすい資料を作成し、玄関などに掲示しています。子どもからの苦情については、職員会議にて話し合いを行い、解決に向けて子どもたちにフィードバックして話し合いを行い、解決して養育支援の質に関わる取組が行われています。</p> <p>○苦情があがった際には、解決について報告し、年1回の理事会と第三者委員に報告しています。苦情内容や解決結果については子どもや保護者にフィードバックされていますが、個人情報との兼ね合いがあり、公開までは行っていません。今後の取組に期待します。</p>		
35	Ⅲ—1—（4）—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ホーム会で月2回の聴き取りや個別の聴き取りを実施し、意見を述べやすい環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>○相談するときに誰にでも相談できる事を伝えています。複数の方法や相手を自由に選んで意見を述べる事をわかりやすく説明した文章の作成に期待します。</p>		
36	Ⅲ—1—（4）—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○年1回、毎年11月に子どもにアンケート調査を行い子どもの意見を積極的に把握する取組があります。子どもからの意見については、集計し職員に配布して把握しています。</p> <p>○養育支援の向上につながる意見については、対策会議で話し合いを行っています。女子棟から男性職員の訪問について、入って来ないでほしいとの意見が上がり、どんな時に入って来てほしくないのか聴き取りを行い、場面を限定して対応して、子どもの要望に応じています。</p>		
Ⅲ—1—（5）安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—（5）—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○園で安全計画を作成しています。事故発生時のマニュアルがあり、職員に周知されています。</p> <p>○子どもの部屋のコンセントから煙が発生した事故をもとに、子どもが持っている家電製品の把握、コードのほこりの掃除の必要性について職員全員に指導を行い、各ユニットで子どもたちにも説明を行い、改善策・再発防止に取り組んでいます。</p> <p>○自転車の乗り方や事故の起こりやすい箇所を把握して、子どもたちに安全な通学方法を伝えています。</p>		
38	Ⅲ—1—（5）—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○感染症対応マニュアルを作成し職員会議や新任研修等で周知しています。</p> <p>○衛生委員会を設置し、新型コロナウイルスの対応を始め、インフルエンザ等の感染症に対し、看護師を中心に対応策を協議し、迅速にアルコール消毒の設置やマスクの準備、4月と10月に園内研修を行い、必要に応じて吐物の処理の仕方を掲示するだけでなくデモンストレーションしています。</p> <p>○子どもの特性があり、隔離困難な場合は各ユニットごとに対応策を検討して適切に感染症予防を行っています。</p>		

39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○BCPが作成され、災害時の対応体制を整備耐震化に対応した建物となっており、消火設備も充実しています。毎日建物設備を点検し、危険箇所を把握しています。</p> <p>○実際の豪雨時には、地域住民の避難先となった経験から備蓄を多めに用意しています。リストが作成され、栄養士が管理し、毎年消費期限等の見直しを行っています。</p> <p>○地域の防災フェスティバルに子どもたちと一緒に参加したり、消防署から防災の講話を行ってもらったり、防災教室で地震体験を経験して、防災意識を高める取組があります。</p>		

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育マニュアルが作成され、プライバシーの保護に関わる姿勢が明示されています。</p> <p>○主任がケース記録や日誌を読み、対応の気になる事があれば職員間で共有して、指導しています。良い取組や視点についても月1回の職員グループ会議で取り上げて、共有を行っています。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○標準的な実施方法は定期的に見直しが行われ、改定されています。</p> <p>○入所後に夜尿の課題がある子どもについて職員会議にて支援方法を専門職で話し合いを行い、マニュアルを作成し、自立支援計画に反映させています。マニュアル通りにできているかを会議で確認しながら指導修正を行っています。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの入所時にホーム会にて、1ヶ月の生活状況や課題について、専門職で話し合いを行っています。3カ月後に自立支援計画を作成する際に部会でアセスメント会議を開催し、取組と結果・評価について確認を行っています。運営会議を経て、職員会議で周知しています。</p> <p>○アセスメント票については、書式を含めて検討中です。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自立支援計画は半年に1回、子どもの状況を確認し、運営会議で話し合い、職員会議にて職員に周知しています。</p> <p>○子どもの進路変更や家庭復帰など状況が変化した場合にも作成の手順にしたがって変更しています。</p> <p>○自立支援計画の評価・見直しでは子どもの意向確認、保護者の意向確認、児童相談所の方向性等を確認しながら計画に反映させています。</p>		
Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育マニュアルに記録の取り方が記載されています。新人研修時に研修を行い、指導しています。</p> <p>○主任が記録を確認し、対応が大変だった事の記録に偏りがちな時には子どもの全体像を見るためにも良かったことや些細な成長を確認できるように記録するよう具体的に指導しています。</p>		

45	Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○法人の諸規定にて情報開示を求められた際の対応について定められ、卒園生から開示請求があり、記録管理の責任者である園長が対応しています。</p> <p>○記録は持ち出し禁止としています。USBの管理については引出しに施錠し、持ち出す場合は印鑑の押印にて管理しています。</p>		

## 内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—(1) 子どもの権利擁護		
A① 46	A—1—(1)—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの年間の月間目標があり「権利について学ぶ」の時期にはプライベートゾーンについての話や、自分を守るための権利について職員と一緒に考える機会を設けています。</p> <p>○毎月子どもたちへの聴き取りを実施し、記録しています。子どもどうしの関わりで課題があれば、個別に話し合いを行い改善に向かうよう支援して取り組んでいます。</p> <p>○思想や信教の自由について、見学時に理念や考え方について説明を行い、強制しない事を伝えています。</p>		
A—1—(2) 権利について理解を促す取組		
A② 47	A—1—(2)—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員に対して、年2回外部講師を招き、園での生活で権利を侵していないか振り返ったり、グループワークを取り入れ、検討する機会を設けています。</p> <p>○にじいろCAPのアドボカシー活動「にじトーク」を実施して権利について学ぶ機会があります。今後は福岡県の子どもアドボカシー制度の利用を予定しています。</p> <p>○各ユニットの更生を幼児から高校生まで幅広く縦割りにしています。学習が苦手な子どもの宿題を高学年と一緒に宿題や時間割を確認して、助け合うよう雰囲気づくりに取り組んでいます。</p> <p>○子どもの自分を傷つける行為があった際には、主治医と連携して、否定せずに大切な存在であることを話して日々の養育の中で意識して関わっています。</p>		
A—1—(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③ 48	A—1—(3)—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○児童相談所の親子再生事業を活用しています。自分の親の事を知りたいと子どもから相談があり、児童相談所と確認しながら慎重に対応しています。</p> <p>○子ども一人ひとりに成長の記録としてアルバムを作成して、卒園時に渡しています。</p> <p>○幼少期からの記憶の積み重ねを大切に、何気ないエピソードを語って生い立ちの整理につながるよう取り組んでいます。</p>		

A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④ 49	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○気になる対応や言葉使いで気になった時は、主任が園長に報告して対応を協議しています。職員に対してペアレントトレーニングを2年間実施し、不適切な関わりにならないよう、研修を実施しています。</p> <p>○不適切なかかわりがあった場合、就業規則にて厳正に処分を行う仕組み、届出者・通告者が不利益を受ける事のない仕組みが整備されています。</p> <p>○CAP こどもワークを実施し、不適切な関わりについての通告制度の説明を行っています。</p>		
A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		
A⑤ 50	A—1—（5）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○他施設からの措置変更時には、面会に行き、日中のみの利用、1泊2日から慣らし保育を行いながら不安を軽減できるよう配慮しています。</p> <p>○家庭復帰にあたり、他市の協力を得られるよう情報共有しながら復帰後の他市での支援のあり方を協議し、長期外泊を取り入れながら子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう支援しています。</p> <p>○前籍校の担任との面会と取り次ぎ、これまでの人間関係を継続できるよう配慮しています。</p>		
A⑥ 51	A—1—（5）—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○卒園生が成人式やお正月・お盆に園を訪ねています。来訪者名簿に記録し、年間100名程度の来訪があります。</p> <p>○園長の還暦のお祝いを卒園生がサプライズで企画して、職員協力の下開催され、卒園生と職員、入所しているこどもとが交流する機会がありました。</p> <p>○卒園生から親子の関係性について相談の電話があり、関係機関に繋いだり、就職後、数日で退職した卒園生を迎えに行き、職業訓練を経て、就職先を決めたりアフターケアにも力を入れています。</p>		

## A—2 養育・支援の質の確保

A—2—（1）養育・支援の基本		
A⑦ 52	A—2—（1）—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○夜尿症のある子どもの背景を考え、家族に叱られた成育歴などをくみ取り、困ったことがあれば相談して良い事、隠さずに話して良い事を伝えて子どもと共に課題に向き合っています。</p> <p>○学校や外出先でトイレに入れないうちの子どもの支援について、専門職と職員間で協議を行い、何が嫌なのか、ここのトイレなら入れるなど、使用できるトイレの場所を増やしていき自立支援計画に落とし込んで施設全体で取り組んでいます。</p> <p>○年に3回、大学教授を招いて子どものケースについて検討回を開催し、子どもの心に何が起きているのかを理解する取組があります。</p>		

A⑧ 53	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を いとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○休日の朝食の時間について通常は7:30としているが、各棟のホーム会で話し合いを行い、子ども達のペースに合わせて柔軟な時間にしています。入浴の時間についても朝からシャワーを浴びたり、柔軟なものとしています。</p> <p>○ユニット制となり、身近で信頼できる職員と、子どもとの距離感が近くなり、安心を感じて生活しています。</p>		
A⑨ 54	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に し、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう 支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○幼児の年齢や発達段階に応じて、トイレの介助時に自分でできるように、少しずつ介助の割合を減らして見守ったり、働きかけたりしています。お風呂の介助時にはプライベートゾーンは自分で洗うように声かけしています。できたことを褒める関わりや、小さなつまづきや失敗の中で見守る体験を大切に、困った時に大人に頼れる力をつけていけるよう、声かけを意識して日々の支援に取り組んでいます。</p>		
A⑩ 55	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障し ている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもがこれまで満たされなかったニーズを充足できるよう、フォレストアドベンチャー、プール、県外への1泊旅行、外食では自分たちでお好み焼きを作って食べるコースを選択して、体験の場を増やし、好きなものを見つけられるように取り組んでいます。</p> <p>○年齢に応じた園内図書やDVDを子どもにアンケートをとり準備しています。</p> <p>○保護者、児童相談所とも連携し必要に応じて特別支援学級、特別支援学校へ通学しています。</p> <p>○学習ボランティア等の社会資源も積極的に活用しています。</p>		
A⑪ 56	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を 確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得 できるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ユニット制や地域小規模児童養護施設を取入れ、家庭に近い環境、日常生活の中で、歯ブラシは定期的に交換する、パジャマは洗う、布団の干し方について、生活な布団や下着は気持ちいいと感じてもらふ事から、少しずつ生活技術が習得できるよう養育・支援しています。</p> <p>○Wi-Fiの利用や高校生の携帯電話に使用しています。それに伴い、外部講師を招いて、児童に対しインターネットやSNSに関する学習会を行っています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑫ 57	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工 夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○栄養士は新人職員を対象に「食事援助について」の研修、中堅職員向けに「心に残る食体験の積み重ねとは」について内部研修を開催し、子どもの食育の為に必要な知識を学ぶ機会を設けています。</p> <p>○年2回嗜好調査を行い、結果を集計して各ユニットに配布して、子どもたちの好きなメニューを献立に取り入れています。子どもが生まれた日に誕生会を開催し、好きな献立と好きなキャラクターの描かれた手造りのケーキを用意して各ユニットで家庭的な雰囲気でお祝いしています。</p> <p>○仕事でお弁当を作る必要があれば、買いだしから一緒に行き、お弁当を詰める工程や、調理実習を行っています。</p> <p>○卒園生から調理方法や調味料を教えて欲しいとの相談の電話が入り、アドバイスをしています。</p>		



A—2—(3) 衣生活		
A⑬ 58	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○中高生は子どもたちで自分たちの好みの洋服を好きな店に買いに行っています。</p> <p>○各ユニットで職員と個別に洋服を買いに行き機会を設けて、TPO や季節に応じた衣類の選び方を支援しています。</p>		
A—2—(4) 住生活		
A⑭ 59	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ユニットケアや地域小規模児童養護施設における少人数でのケアを行い、1 人部屋が用意されて、リビングには季節の装飾が飾られて家庭的な雰囲気になるよう配慮しています。幼児用の洗面台やトイレを設置し、幼児でも使いやすいよう配慮しています。</p> <p>○共有部分の掃除は職員が行い、整理整頓されています。破損個所は発見次第、修繕を行っています。</p>		
A—2—(5) 健康と安全		
A⑮ 60	A—2—(5)—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○病院受診後に処方開始となる場合に、何時までのどのように内服させるか、副作用などを職員に説明しています。</p> <p>○薬を飲みたくない子どもには飲まない事のデメリットと飲む必要性について伝え、医療と連携して、子どもの飲みやすい形状に変更し、回数を減らせるように調整して服薬を支援しています。</p> <p>○生活場面での課題があり、療育支援が必要な子どもについては、職員が付添い、市内の発達支援センターで月2回療育を受けています。</p>		
A—2—(6) 性に関する教育		
A⑯ 61	A—2—(6)—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○年6回、児童相談所の保健師や心理士により「いいタッチ、わるいタッチ」等の絵本や絵カードを用いて子ども向けの性教育を実施しています。</p> <p>○助産師を招いて職員向けの性教育堅守を開催しています。</p> <p>○今後は性教育を行う外部の関係機関を招いて、子どもたちの発達段階に応じて相談を受け、学習する機会を持ちたいと検討中です。今後の取組に期待します。</p>		
A—2—(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰ 62	A—2—(7)—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子ども飛び出しや問題行動が出た際に、どう防ぐかに関心が向いてしまいがちであったが、子どもと会話する中で、問題行動の要因を分析して、その行動をする事で落ち着けるならと、職員間で共有して、行動を抑制せずに様子を見守って対応しています。</p> <p>○子どもとの関わりで難しさがある場合は職員が疲弊しないように、看護師から主任に相談し、声かけを行ってフォローしています。</p>		

A⑱ 63	A—2—(7)—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ホーム会や子ども一人ひとりに個別に聞き取りを行い、子ども間のいじめや暴力が生じないように子ども同士の関係性の把握に努めています。</p> <p>○SNSを通じて問題が発生した際には、児童相談所と連携して、児童相談所からSNSに関する情報提供や影響について話を行ってもらい、子どもの心情に配慮して、夜間職員を1名追加して支援しました。</p>		
A—2—(8) 心理的ケア		
A⑲ 64	A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○13時から22時の時間に心理士が配置されて、土曜と日曜日の午前中に子どものセラピーを行っています。トラウマの症状や解離、フラッシュバックの症状がある子どもを中心に心理教育を行っています。セラピーでの様子の変化についてアセスメントを行い、問題行動を分析して職員に伝えています。</p> <p>○月曜日の19時から21時の時間はセラピーよりも自由度を高くして、誰でも遊びに来ていいよと年代の子どもが集まって心理士と関わる時間を設けています。</p> <p>○児童相談所の心理士との勉強会に参加し、大学院の教授からスーパービジョンを受ける機会があります。</p>		
A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳ 65	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○小学校、中学校と連携し、小学校は週1回、中学校は週2回、19時から20時に学校の先生が園を訪問して、学習支援を通して基礎学力の回復に努める支援を行っています。</p> <p>○医療事務の専門学校への進学や通信制の学校、国立大学への進学を希望する子どもの学習権を保証しています。</p> <p>○不登校となった子どもについては、個別の担当職員が子どもと一緒に体育館まで登校したり、学校の門まで、教室の中までと除去に学校に入れるよう支援を重ね、毎日頑張って登校できるようになり、学校と連携して支援しています。</p>		
A㉑ 66	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○児童相談所と相談しながら親子の話合いを重ねて、進路選択に役立てるよう支援しています。</p> <p>○子どもたちが自分の進路について、必要な情報提供や話し合いを行い、自己決定できるように十分な準備期間を持てるように支援しています。</p> <p>○就職が決定している児童については、普通自動車運転免許を卒業前に取得できるように支援しています。</p>		
A㉒ 67	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○高校生は自立に向けてアルバイトを推奨しています。近所の飲食店やスーパーでのアルバイトを行い、社会の仕組みやルールについて学習する機会があります。</p> <p>○高校2年生時に児童の希望する県外の国立大学へのオープンキャンパスに参加しています。</p> <p>○職場体験については学校主導で行われています。</p>		

A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑳ 68	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○家庭支援専門相談員が窓口となって、保護者や他施設に入所している兄弟やとの面会を行い、兄弟・親子間の交流を持ちながら家庭復帰に向けて取り組んでいます。</p> <p>○里親からの電話相談があり、家庭訪問を行い、発達障害や特性を持った子どもとの関わり方や、子どもが性的な興味関心を持ち始めた時にどのように対応したらよいか等の相談を受けて、悩みを聞いたり、アドナイスを行い支援しています。</p> <p>○入学式や卒業式、運動会、授業参観等の行事は必ず案内し、参加の有無を確認しています。</p>		
A—2—(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔ 69	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所時から児童相談所と協議を重ね、親子関係の再構築に向けて計画を立てて、自立支援計画を策定して支援しています。</p> <p>○家庭での外泊を支援し、外泊中に家庭訪問を行って、困った経験を体験してもらう視点で関わり、こう言うことが困った、きつかったと言うと引き取れなくなると思ったと家族から相談を受けて、親子間の再構築に取り組んでいます。</p> <p>○児童相談所と一緒に月2回県外に家庭訪問を行い、家庭復帰後の地域の関係機関との連携や、相談体制の構築に取り組んでいます。</p>		